

リーブラ便り

2010年10月 VOL. 18



リーブラのマークは、「男女平等」の願いをこめた「てんびん座（リーブラ）」をモチーフにしています。

目次

1. 10月「仕事と家庭を考える月間」
2. 今年も芝浦運河まつりに参加！
3. 講座案内
4. 配偶者からの暴力防止と被害者支援に関する全国会議
5. リーブラ創立30周年
6. 団体活動PR・作品展示募集
7. 運営協議会
8. 心のサポートルーム便り
9. 男女平等参画情報

★別紙 新着図書ご紹介
特集 女性に対する暴力について
学ぶ本



運河まつりに参加！
ボートレース場！



10月は 「仕事と家庭を考える月間」です

厚生労働省では、毎年10月を「仕事と家庭を考える月間」として、仕事と家庭の両立について社会全般の理解を深めるための活動を展開しています。

日本では、他の先進国に比べ夫が家事・育児に関わる時間が少ないことが指摘されています（平成22年版男女共同参画白書・今月号リーブラ便り最終ページにグラフ掲載）。

こうした状況の背景には、家事・育児に関わりたくてもできない男性の長時間労働や、性別役割意識、女性が就業を継続する上での困難な状況があるとされています。

個人・企業・社会がそれぞれの課題を解決するための方法を探っていく必要があります。

今年も芝浦運河まつりに 参加しました！

10月3日（日）、芝浦運河まつりに参加しました。前日まで「雨か」と心配した天気も見事に晴れ、日中は汗ばむほどで、大勢の人出で賑わいました。

昨年と同様にリーブラブースで活動内容を展示（パネル）、男女平等に関する街頭アンケート、講座チラシ・啓発品配布を行いました。リーブラのインターンシップ生や団体のボランティアの協力もあり、アンケートは昨年（488枚）を上回る、658枚を回収することが出来ました。

そして今年は町内会対抗の「ボートレース」にも初チャレンジ。残念ながら一回戦で敗退しましたが、レース中司会者がリーブラの名前を連呼してくださったので、区民のみなさんの

意識の中に、少しでもリーブラの名前（存在）が残っていることを願っています。

また、隣のブースは推進団体のヒューマンサービスセンターさんがDV啓発・支援を行う「パープルアイズ」と共同で、紫の物をだけを取り扱う「むらさき屋」を出展されていました。こちらにヒントをいただいて、リーブラスタッフも、お祭りにはリーブラカラーの「紫」のものを一つ身につけて参加し、視覚から興味をもってもらうことに取り組みました。

これからも地域の方、お一人お一人との交流を大切にし、団体の皆さんとの協働をはかりながら、できるだけ男女平等を身近に感じていただけるような活動、情報発信、講座企画をこころがけていきたいと思っています。

学習活動支援事業「豊田直己写真展」 10月17日（日）～10月31日（日）まで、リーブラ3階廊下にて、豊田直己写真展「イラク戦争と劣化ウランー今も続く被害者の苦しみー」を展示中です。戦争が何をもたらすのか、兵器が何をもたらすのか、イラクで何が起こっているのかを知るために、この機会にぜひお立ち寄りください。

パワーアップ事業「尊重されていますか？ あなたの気持ち！」 10月2日（土）にスタートした「女性への暴力防止及び人権擁護のための連続講座」の3回目講座「DV加害者はなぜ暴力をふるうのかー支配したい気持ちとは」は、11月13日（土）13：30～15：30に開催されます。なぜ加害行為をするのか？その疑問への答えを、DV加害者対象教育プログラムの実践を行ってきた講師によりお話しいたします。

法テラス東京共催講座 「女性のための離婚のイロハ」

法テラス東京共催講座
女性限定なんでも相談会しゃべり会
リーブラ 企画企画！ なないろCafe
女性のための離婚のイロハ
ー早めの相談は良い結果にー

2010年11月6日（土）

離婚 法律 調停

1部 13:00～15:00 なないろCafe 女性のためのなんでも相談会
2部 15:15～16:00 離婚調停朗読劇 女性のためのなんでも相談会
3部 16:00～18:00 講座 「女性のための離婚のイロハー早めの相談は良い結果にー」

角田由紀子さん 弁護士 法テラス東京共催講座

日時：11月6日（土）
【1部】相談会 13:00～15:00
【2部】離婚調停朗読劇 15:15～16:00
講座 16:00～18:00
場所：リーブラ
【1部】4階・学習室
【2部】4階・集会室
講座講師：角田 由紀子さん
参加費：無料
対象：女性
予約：
【1部】当日先着15名
（予約不要）13時より受付開始
【2部】先着40名（要予約）
保育：要予約
1歳～未就学児まで
（10月22日締切）

女性限定なんでも相談会しゃべり会を開催している「なないろCafe」とリーブラの協働企画。弁護士など女性のための専門家による相談会と、いざという時に役立つ離婚についての法律知識が学べる講座を法テラス東京共催、（社）東京都助産師会後援で開催。DV被害を受けた女性の体験に基づいた離婚調停朗読劇も上演されます。

リーブラ特別展示 「女性に対する暴力をなくすため私たちにできること」

リーブラ特別展示
女性に対する暴力をなくすため私たちにできること
2010年11月6日（土）～11月25日（木）
リーブラ3F廊下・学習室E

できるところからはじめよう

作品募集 作品製作

2010年11月10日（水）製作会

【展示開催日時】
日程：11月6日（土）～11月25日（木）
時間：開館時間
場所：リーブラ3階・学習室E
参加費：無料
申込：不要

【作品製作会日時】
日程：11月10日（水）
昼の部 14：00～16：00
夜の部 18：00～20：00
場所：リーブラ3階・学習室E
参加費：無料
申込：不要
保育：要予約
1歳～未就学児まで
（10月22日締切）

リーブラでは、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、「女性に対する暴力根絶のための特別展示」を開催します。期間中は、この運動に関する基礎知識のパネルや活動団体の制作したポスター、11月10日（水）の「製作会」において作製した作品などを展示します。「製作会」は入退室自由。テーマカラーは紫。材料はリーブラで用意致しますが、ご持参も大歓迎です。女性に対する暴力をなくすため、一緒にできることから始めてみませんか。

男性学講座 オトコはつらいよ！？（仮）

男性学講座
オトコはつらいよ！？
ー男性学を学んで、生き方・考え方を振り返るー

2010年12月4日（土）
14:00～16:00

これまで男性の生き方の中心は「仕事」であると言われてきましたが、定年後の男性の生活や若い世代の不安定な雇用状況が問題となる中、仕事中心ではない男性の生き方や価値観の見直しに注目が集まっています。こうした「男性」に関わる問題を振り返るための男性学です。講座では、男性学の日本社会における現状とその過程、さらに新展開の状況を講師の田中俊之さんにお話しいただき、「男らしさ」やそれに関わる問題を日常生活の具体的な例から振り返ります。

日時：2010年12月4日（土）14:00～16:00
講師：田中俊之さん（学習院大学非常勤講師）
会場：リーブラ3階・集会室3
参加費：無料
申込：FAX・メール・電話・窓口にて受付
保育：要予約
1歳～未就学児まで
（11月19日締切）

日程：12月4日（土）
時間：14：00～16：00
場所：リーブラ4階・集会室3
講師：田中俊之さん
（学習院大学講師）
参加費：無料
申込：FAX・メール・電話・窓口にて受付
保育：要予約
1歳～未就学児まで
（11月19日締切）
手話・文字通訳：応相談
（11月12日までにご連絡ください）

これまで男性の生き方の中心は「仕事」であるとされてきましたが、定年後の男性の生活や若い世代の不安定な雇用状況が問題となる中、仕事中心ではない男性の生き方や価値観の見直しに注目が集まっています。こうした「男性」に関わる問題を取り上げてきたのが男性学です。講座では、男性学の日本社会における現状とその過程、さらに新展開の状況を講師の方に話していただき、「男らしさ」「男性性」やそれに関わる問題を日常生活の具体的な例から振り返ります。

【平成22年度配偶者からの暴力防止と被害者支援に関する全国会議】

9月15日、内閣府男女共同参画局により、「官民連携を強化し、より一層の取組を進めるために」をテーマとし、上記会議が開催されました。先駆的な取組をしている神奈川県官民連携の例や、平成21年に、配偶者暴力相談支援センター（以下支援センター）に指定された埼玉県吉川市の取組が紹介されました。

会議を通して、①それぞれの機関、施設が関係する法や役割を認識することの必要性②顔の見える機能的な連携をするための定期的な会合の場を設ける③DV被害者支援を行う民間団体の資金難の問題。命に関わる仕事を担っている団体が、個人の会費で維持されているという現実、などの課題が共有されました。

実質的な支援の面で地域に根ざした活動をしているNPOなどの民間団体の役割が大きく、公的な資金援助などのサポートシステムの構築は早急に必要であると言えます。また、DV防止法の施行以降、支援センターにおける支援は充実してきたことは大きな前進ではありますが、顕在化している被害者のみならず、より広くDVの啓発を行うことが必要とされていると感じました。



婦人会館から男女平等参画センターへ リーブラ創立30周年



30年の歩み

平成22年度、リーブラは創立30周年を迎えます。35年前の1975年国際婦人年に世界会議がメキシコシティで開催され「世界行動計画」が採択されるに伴い、1977年に国内行動計画が策定されました。女性の地位向上や男女平等、世界平和を守る動きの中で、港区でも婦人問題に関する総合窓口が区民部区民課に置かれることが決定します。

1979年、港区立婦人会館条例が制定され、1980年（昭和55年）4月8日「港区立婦人会館」がオープンしました。

婦人会館に寄せる期待

当時の館報「婦人のひろば」創刊号では、初代運営協議会会長の大西美代さんが「婦人会館の建設には待望久しいものがありました。」とコメントし、国際婦人年を契機に国内で婦人の地位向上、福祉に対する認識の深まったこと、婦人解放運動の新たな展開を予感させる地元の婦人活動の拠点としての重要性を述べていらっしゃいます。

また、「みなと女性史を作る会」編による「聞き書き みなと女性史」では中山しん子さんが（元港区区議会議員）1977年頃「婦人たちが悩んでいることを相談できたり勉強できる場所があったらいいね。どこか無いかしらね」と、お一人で名古屋の施設を見に行かれたり、議会で婦人会館設立に向けて働きかけたりする様子が紹介されています。

港区の多くの女性が「私たちの婦人会館」を切望し、活動してきた様子が伺えます。



婦人会館時代の館報『婦人のひろば』

婦人に対する期待

当時の港区長、川原幸男さんは「婦人のひろば」創刊号の挨拶の中で「長い間の社会的慣習や、固定的な男女の役割分担意識などにより人々の意識の中に、女性への偏見や差別が依然として残っており、様々な婦人問題が存在する」事を認めつつも、「婦人自身が自らの立場を認識し、社会慣習や意識を変革して、すみよい社会を実現しようとする自覚を持つことが必要だ」と述べ、「婦人会館を通じて知識・能力の向上と社会的視野の拡大」に期待を寄せています。

活動スタート

開館記念の講演会では、田中澄江氏、石井幾久子氏、一番ヶ瀬康子氏、神田道子氏等錚々たるメンバーが80年代の女性のテーマで講演を行いました。スタート当初は婦人会館主催の「ふれあい講座」、茶道、俳句、絵画、着付け、洋裁などに多くの女性が参加し、その後、自主活動のグループへと移行していきます。創立時のメンバーが、現在もリーブラの登録団体で活躍なさっています。



1995年女性センターに改称

どこよりも早い婦人会館設立

創立の1980年（昭和55年）といえば、戦後30年を過ぎ高度経済成長期を迎える中、人口が都市に集中し、核家族化が進み、男性は終身雇用制度のもとで長時間労働。そうした労働を支えるため女性は家庭の中で、家事・育児を担うという男女の役割が固定化していきます。そのような状況の下で、戦争前中・戦後と婦人参政権の獲得したとはいえ、まだまだ社会的には「男尊女卑」が当たり前の中で、不平等と不自由に悩み、苦しんでいた先輩の皆さんが自由と平等を求め向学心に燃え「婦人会館」という活動の場を勝ち取ったことは大きな前進でした。創立時の熱気は「開館から半年で来館者30000人を突破」という記事にも現れています。都内で2番目の女性センターが創設されたのは新宿区で1983年。これを、さかのぼる事3年も前に、都内で一番早く「婦人会館」を創設した港区の先進性と港区の女性の熱意にも目を見張るものがあります。

引用：『婦人のひろば』『聞き書き みなと女性史』より

団体活動PR・作品展示 募集のお知らせ

<集まれ！リーブラ広場>

多彩な活動をしているリーブラの一般団体・男女平等推進団体の皆様の活動内容をより効果的に発信し、新たな交流の機会をつくるため、3F・4F廊下の掲示板に「集まれ！リーブラ広場」と題し、団体の会員募集や活動紹介の掲示スペースをリニューアルしました。

<団体作品展示コーナー>

「団体の皆さんの活動を出るだけ多くの人たちにご紹介したい」。そんな想いで3階交流コーナー壁面（最大縦2.1m×横2.7m）を団体の皆様の作品を展示するスペースとして提供します。展示できる作品の形や重さに制限はありますが、たくさんの皆様の作品展示をお待ちしています。

情報発信をきっかけに、新たにリーブラに人が「集まり」、団体の皆様の活動が広がる機会となればと思っています。詳しくは各要綱をご覧ください。

担当：戸松・中村・溝口・横井

運営協議会から

10月1日、運営協議会が開催されました。

【議題】

- (1) 報告事項
 - ①フォーラム企画委員募集
 - ②フェスティバル進捗状況（30周年）
 - ③8月、9月の事業報告
- (2) 協議事項
 - ①新リーブラでの情報発信について
 - ②フォーラム運営（組織）について
 - (3) その他

2月のフェスティバルで、リーブラ30周年記念式典を実施します。式典に向けて昭和55年から平成7年の間にリーブラで活動をスタートし、現在もご活躍されている方を募ったところ、約150名の申し出がありました。

現在、運営協議会では、組織運営のあり方、新リーブラにむけてなど、さまざまな課題について、新たな取り組みや、方策を協議していますが、30年の歴史を踏まえた上で、その活動と想いを、次世代につなげていく必要性を強く感じています。

心のサポートルーム 便り

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が制定されて9年になります。法律の第1条では、暴力とは「身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動」と定義されているのですが、相談室では「ドメスティック・バイオレンス（DV）」という、いまだに殴る・蹴るなどの身体的暴力だけと思っている相談者が多くいます。相談者ご自身が言葉などによる有害な影響（精神的暴力）を受けているにもかかわらず、身体的な暴力被害を受けていないため、被害を受けている認識がない場合が見受けられます。もし、あなたの身近に、精神的暴力の被害を受けている人がいたら、深刻な影響を受ける前に、早めに専門機関の相談に行くことをお勧めください。

<開室曜日・開室時間>

火曜日 16:00～20:00
水曜日 10:00～16:00
金曜日 10:00～16:00
金曜日 18:00～21:00

相談室(専用電話)

03-3456-5771

<男女平等関連情報>

10月の「仕事と家庭を考える月間」資料

右図では、グラフの上段が夫の家事関連時間全体、下段がそのうちの育児の時間を示しています。

内閣府は、「誰もが仕事や子育てなど様々な活動を自分の希望するバランスで展開できる社会を構築するためには、こうした現状を踏まえ、それぞれが働き方の見直しや意識改革を図るなど仕事と生活の調和の推進に向けた取組が重要である」としています（平成22年版男女共同参画白書）。

第1-3-5図 6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間（1日当たり）



(備考) 1. Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "America Time-Use Survey Summary" (2006) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成18年)より作成。
2. 日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間である。

2010年10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	②
3	4	5	6	7	⑧	9
10	11	12	13	14	⑮	⑯
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

○ … 講座 × … 休館日



男女平等参画センター「リーブラ」3～5階

発行元	港区立男女平等参画センター リーブラ
住所	〒108-0023 港区芝浦3-1-47
TEL	03-3456-4149
FAX	03-3456-1254
HP	http://www.minatolibra.jp/
施設利用時間	月～土曜日 9:00～21:30 日曜日 9:00～17:00 *祝日はその曜日に合わせての開館となります。
窓口受付時間	月～土曜日 9:00～20:00 日曜日 9:00～16:00
休館日	・年末年始(12/29～1/3) ・臨時休館日(2/6/20)

発行日:2010年10月20日